

【法的根拠】
日本国憲法
教育基本法
学校教育法

学校の教育目標
1. 自ら学んで、自己を高める生徒
2. 人を大切にして、共に生きる生徒
3. 心身が健やかで、活力のある生徒

【地域の実情】古き良き伝統と、瑞江駅周辺の近代化が融合し、新旧の調和がとれている。
【学校の実情】新校舎となり、快適な生活ができる。熱意あふれる教職員集団。行事、部活動が盛ん。
【生徒の実態】落ち着いた生活している。行事等に積極的に参加する。
【教師の願い】生徒の健やかな成長。進路実現。家庭・学校の連携。

特別活動の目標	集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、さまざまな集団活動に自主的、実践的に関わり、互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決する能力を養う。
目指す生徒像	・多様な他者と協働するさまざまな集団活動の意義や活動を行ううえで必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けることができる生徒。 ・集団や自己の生活、人間関係の課題を見出し、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができる生徒。 ・自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての生き方についての考えを深め、自己実現を図ることができる生徒。
特別活動の重点目標	・「人間関係形成」…集団の中で、人間関係を自主的、実践的によりよいものへと形成する能力を養う。 ・「社会参画」…よりよい学級・学校生活づくりなど、集団や社会に参画し、さまざまな問題を主体的に解決する能力を養う。 ・「自己実現」…集団の中で、現在及び将来の自己の生活の課題を発見し、よりよく改善する能力を養う。

	学級活動	生徒会活動	学校行事
目標	・望ましい集団活動を通して、人間関係を深め、集団の一員としての自覚をもたせる。 ・自他を思いやる心の育成を通していじめの根絶を図る。	・生徒の諸活動を通して、自主性の育成を図るとともに、他の生徒への思いやりの心を培う。	・豊かな経験をさせ、心身ともに健全な生徒を育成する。 ・中学校生活への理解を深め、自主的・実践的な生活態度を養う。
指導の方針	・中学生としての文化を受け継ぎ、学校生活へのよりよい適正を図る。 ・学級の各種係り活動を全員で分担し、所属感や仲間意識を高める。 ・学級における人間的なつながりを深め、温かい友情を育成する。 ・将来の生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。	・生徒会活動の活性化を図り、組織的・計画的に活動するよう指導する。 ・生徒が存在感・充実感を持って行事にめぐるよう、計画的に指導する。 ・生徒一人一人が自主的な態度や実践力を身に付け協力し合う態度を育てる。 ・奉仕的な活動を通して思いやりの心と社会に貢献しようとする態度を育てる。	・学校生活の中で望ましい変化を与える集団活動により、日常の学習成果を総合的に発展させ、学校生活を豊かなものとする。 ・生徒の学校生活に節目を付け、行事による満足感・成就感を味わわせることにより、豊かな充実した学校生活を体験させる。 ・集団行動による実践を通して、集団の決まりや秩序を守る態度や望ましい行動のあり方などを体得させる。
主な指導内容	1.学校・学級生活の充実と向上に関すること。 ・学級生活の諸問題の解決 ・学習計画 2.個人及び社会の一員としての在り方、学業生活の充実及び健康や安全に関すること。学業生活の充実及び健康や安全に関すること。 ・健全な生き方の探求 ・生活記録 3.将来の生き方と進路の適切な選択に関すること。 ・職業調べ	1.生徒総会 2.自治委員会 3.専門委員会(学級、生活、美化、図書、放送、給食、保健、体育) 4.奉仕活動 5.生徒会行事	1.儀式的行事 入学式 卒業式 等 2.学芸的行事 学芸発表会 等 3.健康安全・体育的行事 運動会 避難訓練 等 4.旅行・集団宿泊的行事 修学旅行 移動教室 校外学習 等 5.勤労生産・奉仕的行事 美化活動 ボランティア活動 等
各教科・読書科 他の教育活動との関連	学級活動における話し合い活動、言語等による表現や発表などが重要である。また、活動の企画・立案を行ったり、調査を行ったりすることもある。こうした活動の基礎となる能力を、国語科や社会科をはじめ各教科の学習を通して培う。学級活動における自発的な実践活動によって各教科で培われる能力が発展的に一層高められたり、深められたりする。	委員会活動を通して、集団の中の一員としての役割をもたせ、生徒相互の連帯意識を育て、積極的に取り組む態度や礼儀作法の育成を図る。	学芸発表会は、実技教科をはじめ国語科など関連を図る。音楽鑑賞教室は音楽科、運動会は保健体育科の学習の一環として、各教科の特色を重視する教育を推進する。
総合的な学習の時間	・正しく判断し行動できる生徒の育成を目指し、基本的な生活習慣の定着と望ましい社会性の育成を図る。 ・生徒とのふれあいを深めることにより、生徒の立場に立った指導を実践し、不安を乗り越えられる適切な支援や援助をしていく。	・生徒がよりよい生活を築くために、諸問題を見出し、これを自主的に取り上げ、協力して解決していく自発的、自治的な生徒会活動を通して、望ましい人間関係の形成やよりよい生活づくりに参画する態度などに関わる道徳性を身に付ける。	・自己の課題を発見し主体的によりよく解決できる能力を育成する。 ・自らの生き方、在り方を考えることができる能力を育成する。
家庭や地域との連携	・学級や学校の一員として学校生活を送るとともに、家庭や地域の一員としても生活をしている。このことから、地域との連携が必要であり、教育関係機関や経済関係者などから話を聞くなどの活動を工夫していく。	・美化活動や花植え運動を通して、美しいものに感動する心や感性を育て、創造性や協調性を身に付けられるような指導を推進する。 ・集団の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的実践的な態度を育成する。	・生徒の適正、能力、特技など個に対応した指導内容・指導法で、生徒一人一人が主体的に進路選択ができる力の育成を図る。
備考		・挨拶運動、PTAとの交流活動さらにボランティア活動等において、人と人とのふれあいを重視し、思いやりのある心や豊かな人間性を育成する。	・家庭や地域の人々との連携を深め、その教育力の活用を図ったり、地域の自然や文化、伝統を生かしたり、社会教育施設等を活用する。